

1人で悩まず、すぐに相談を！
困ったときの相談窓口

消費者ホットライン

全国共通電話番号

消費者ホットライン ☎ (局番なし) **188**



消費者庁 消費者ホットライン188
 イメージキャラクター イヤヤン

地方公共団体が設置している最寄りの消費生活センターや
 消費生活相談窓口をご案内します

福島県消費生活センター

相談専用
 電話 ☎ **024-521-0999**

- 住所
 〒960-8043 福島市中町8-2 (自治会館1階)
- 電話受付時間
 月曜～金曜 9:00～18:30
 (祝日、12月29日～1月3日を除く)
 原則、毎月第4日曜日 9:00～16:30
- 来所受付時間
 月曜～金曜 9:00～16:30 (原則、事前予約制)
 (祝日、12月29日～1月3日を除く)

ウェブフォームによる
 相談はこちらから



ウェブフォーム
 からも相談が
 できます！



公式LINE



被害防止に
 役立つ情報を
 月2回配信中

福島県警察

警察安全相談ダイヤル

☎ **#9110**

☎ **024-525-8055**

又は、最寄りの警察署へ

- 受付時間
 月曜～金曜 9:00～17:00
 (祝日、12月29日～1月3日を除く)



POLICEメール
 ふくしま



なりすまし詐欺
 に関する情報を
 配信中！

POLICEアプリ
 ふくしま



ATM利用時の
 注意喚起機能が
 あります！

あなたが狙われる！
なりすまし詐欺・悪質商法

自分の
 キャッシュカードが
 悪用されている？

保険料の還付金を
 受け取るために
 手数料が必要！？

1回だけのつもりが
 「定期購入」だった！

国際電話から
 未納料金の請求？

今が投資のチャンス！
 必ず儲かる！
 2人の将来のために！

「このままだと
 大変なことになる」
 と契約を迫られた！

被害にあわないために・・・

自分だけは大丈夫と
 思っていませんか？

手口はますます巧妙になっており、
 誰もが被害者になる可能性があります。

このリーフレットで手口と対策を知り、
 大切な財産とご家族を守りましょう。





要注意!

なりすまし詐欺等「最新」手口と対策

なりすまし詐欺



警察官や大手電話会社を装い、「犯人があなたの通帳をもっていた」「この電話は2時間後に停止する」などと言ってお金をだまし取る手口です。

架空料金請求詐欺



「パソコンがウイルスに感染」という偽の警告画面や、「有料サイト利用料が未納」などのメールを送り、電子マネーを購入させ、だまし取る手口です。

キャッシュカード詐欺盗

警察官や金融機関職員を装い、「カードが悪用されているから確認する」と言って訪問し、隙を見てカードをすり替える手口です。

還付金詐欺

自治体職員を装い、「税金や医療費の還付金がある」と言ってATMコーナーに誘導してお金をだまし取る手口です。



SNS型投資詐欺・ロマンス詐欺

SNS等を使って、言葉巧みに相手を信用させて、架空の投資話を持ちかけて、投資金や出金手数料をだまし取る「SNS型投資詐欺」、恋愛感情や親近感を抱かせ、架空の投資話や交際費等を名目に金銭等をだまし取る「SNS型ロマンス詐欺」の手口があります。



被害を防ぐ「3つのポイント」

ポイント01 不審な電話等を「信じない」

- 知らない番号や非通知の電話は出ない。
- 警察官が電話で取り調べをしたり、メッセージアプリ・SNS・ビデオ通話で警察手帳や逮捕状を提示することは絶対にない。
- 電話やメール等で、以下の話が出たら詐欺を疑う。
 - ・ お金 ・ キャッシュカード ・ 通帳
 - ・ 暗証番号 ・ 口座番号 ・ 還付金
 - ・ 料金未納 ・ 訴訟 ・ アカウント停止
 - ・ 投資 ・ 暗号資産 ・ 必ず儲かる
- 著名人や成功者を名乗るメッセージ・広告は本物とは限らない。

ポイント02 お金もカードも「渡さない」

- キャッシュカード・通帳・暗証番号を他人に渡すことは絶対にしない。
- 振込先が企業や会社口座ではなく、「個人名義の口座」の場合は特に危険。
- 「電子マネーや〇〇ペイで支払って」「出金ができない」「追加で税金や手数料」と要求してくるのは詐欺の典型的な手口なので要注意。

ポイント03 一人で悩まず、「すぐ相談」

- 少しでも不安・違和感を覚えたら、家族や友人、消費者ホットライン「188」、警察相談専用電話「#9110」、又は最寄りの警察署へすぐ相談する。
- 福島県警察の「POLICEメールふくしま」や「POLICEアプリふくしま」を活用して最新情報を得る。

支払う前に確認ジャー!



カクニンジャー 福くん



知っておきたい

身近に潜む消費者トラブル・悪質商法

点検商法

無料です



今すぐ修理しないと危険です

「無料で点検します」などと訪問し、「すぐに交換しなければ危ない」などと嘘を言って消費者の不安をあおり高額な商品や工事の契約を勧める手口です。



STOP

- 無料点検と言われても業者を安易に自宅に入れない。
- 不安をあおられたり、契約を急がされても、その場で契約しないようにしましょう。

ネット通販・定期購入

「初回限定〇%オフ」という広告を見て、1回だけ試すつもりで注文したが、複数回の商品購入が条件となる「定期購入契約」だったというトラブルが発生しています。



STOP

- 通信販売には、クーリング・オフ制度がありません。
- 注文する前に、返品可否や契約の条件、相手が信用できる業者か十分確認しましょう。

訪問購入（訪問買取）

「不用品を買い取ります」と事前に電話をかけ、訪問の了承が得られると、訪問時に「ほかに貴金属はないか」と強引に貴金属を買い取ろうとします。



ほかに使っていない指輪や宝石はありませんか?



STOP

- 買取業者から電話がかかってきても、安易に訪問を承諾しないようにしましょう。
- 訪問を承諾する場合は一人で対応せず、売る気がなければきっぱり断りましょう。

送りつけ商法

注文していないのに海産物や健康食品などの商品を一方的に送りつけ、消費者が「受け取った以上、支払わなければならない」と代金を支払うように仕向けます。



注文していません

カニです



STOP

- 注文した覚えのない商品が届いたら、受取を拒否しましょう。
- 一方的に送りつけられた商品は、開封・処分してもお金を支払う必要はありません。

ポイント



福島県消費者教育推進大使 「トラブルくん」

- いらぬものは、きっぱり断る!
- 不審に思ったら、すぐに誰かに相談!
- 地域ぐるみで見守り、被害を防ごう!